

# 平成 30 年度第 4 回千代田区障害者支援協議会

## 計画部会

### —議 事 録—

日時：平成 31 年 2 月 18 日（月） 18：30～20：00

場所：千代田区役所 4階 401 会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	平成 31 年 2 月 18 日(月) 18:30～20:00	
場所	千代田区役所 4 階 401 会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚委員
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、 廣瀬委員、鈴木（隆）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員
	就労支援関係者	藤枝委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	湯浅障害者福祉課長、土谷高齢介護課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課相談支援係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 山野邊障害者福祉課施設担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 障害者福祉課障害者福祉係 永田

## ■議事録

### <開会>

○湯浅幹事        それでは、お時間になりましたので、千代田区障害者支援協議会計画部会、第4回を開催させていただきます。本日の議題につきましても議事録を作成する関係上、録音をさせていただいております。ご了承くださいませよう。よろしくお願いいたします。部会を始めるにあたりまして、本日配付いたしました資料につきましても、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長    資料の確認をさせていただきます。お手元、クリップ止めの資料の一番上が本日の次第でございます。次がA3横版の資料1「千代田区地域生活支援拠点等の面的整備における今後の課題」で、その次が資料2-1「施設整備に関する今後の課題」となっております。それから資料の2-2ということで、「公共施設整備における事業手法の比較」の表がございます。最後に資料3「平成31年度千代田区障害者支援協議会・計画部会開催スケジュール（予定）」で、次年度のスケジュールとなっております。以上でございますが、足りないもの等ございますでしょうか。傍聴の方もよろしでしょうか。わかりました。では、確認を終わります。

○湯浅幹事        それでは本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。本日の委員の出席者11名でございます。千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、委員13名の過半数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。本日は、鈴木努委員、大瀧委員がご欠席とのご連絡を受けております。また、本日の計画部会でございますが、傍聴者の方は現在7名となっております。なお、計画部会へのご意見は特にございませんでした。併せて本日は、高齢介護課長と児童・家庭支援センター発達支援係長にもご出席いただいております。事務局からの確認は、以上です。それではここからは小川会長に議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小川会長        皆さん、こんばんは。2月の中旬も過ぎて、あっという間ですね。お忙しいと思いますが、夜分お集まりいただきましてありがとうございます。今日は議題が、メインのものが3つとその他ということで、時間も限られていますので、議題に入っていきたいと思います。まず議題(1)地域生活支援拠点

ワーキンググループによる検討状況について、事務局よりご説明をお願いします。

○平澤相談支援係長 相談支援係の平澤と申します。こちら、A3の資料1に沿ってご説明をさせていただきたいと思います。ワーキンググループを3回行ったので、簡単に経過のご説明と課題について整理させていただきたいと思います。1回目につきましては、厚生労働省から出ております地域生活支援拠点の好事例集を皆さんにお配りして検討させていただきました。メンバーは、1回から3回で若干違うのですが、よろず相談モフカさん、障害者福祉センターえみふるさん、障害者就労支援センターさん、社会福祉協議会さん、児童・家庭支援センター、健康推進課、障害者福祉課、あとコモン計画研究所さんに入っていて、議論を重ねてまいりました。

1回目は、先ほど申しましたように事例を勉強するということと、そもそも地域生活支援拠点とは何なのかという話をさせていただいております。2回目は、実際に課題になるところをどう絞っていくかという話をさせていただいております。2回目につきましては、当初面的整備と拠点整備と出ていたのですが基本的には考え方は一緒であろうと、機関と機関をつなぐしくみをどのようにしていくかをきちんと話していこうということで、3回目に至りました。

3回目の内容につきましては、資料1にコメントのようなかたちで示しているものでご説明させていただきたいと思います。まず最初に話したのが、左上の黄色の部分です。「体験の機会・場」は何なのだろうということでした。出てきましたのが、グループホーム等での生活や宿泊の体験、就労の体験です。基本的には大人に限られてしまうのですが、えみふるさんが体験を行っています。こちらを体験していただくにあたっては、個別に体験していただくというよりは、パッケージになったかたちでご提供させていただいて、本人の自立を促すことと、親御さんもそういう体験をしていただくことが望ましいのではないかという話になっております。その下のほう、65歳以降、高齢になって支援が必要になった時の話では、現状は障害から地域包括支援センターにつなぐかたちになっておりますが、こちらネットワーク形成をはかっていく必要があるというご意見が出ております。

右上の「緊急時の受け入れ・対応」については、短期入所がえみふるさんの1か所のみ、こちらのほうも大人限定になっています。今後のあり方については、緊急時の受け入れ対応や夜間の受け入れ対応について事例からニーズを把握して、判断基準やガイドライン、対応のフローチャートの作成を検討していく必要があるという結論になりました。緊急時の受け入れ対応については、当事者が緊急であると主張していても、内容によっては緊急ではない場合もあり、もしくは障害のほうでは対応できない場合もあるということで、実際にあった事例や想定される事例を検討して、対応のフローを作成したほうがいいのではないかというご意見が出ておりました。次に右の真ん中にあります「地域移行」です。精神病の患者が長期入院から地域に帰る話が出ております。現在のところ千代田区では地域移行は多くありません。突然出てくるのが現状で、保健所と精神保健福祉士がどのように支援していくかが課題になっております。特に千代田区については、戻ってくる家がないことが想定されますので、居住支援については区で別途、施策を行っておりますので、それとどう連携していくかを今後話していけたらと思っております。

その下の、障害者福祉センターえみふるさんの「基幹的役割」から伸びている線の先の部分です。こちらは、かなり自由に意見を出していただいたので、全体的にまとまりがないのですが、1つは発達障害の相談に関する専門性と相談窓口の明確化が必要であること。医療と福祉を結びつける精神保健福祉士等の窓口への配置。子どもの相談に関する専門性と相談窓口の明確化ということで、先ほど少しお話したことと似ていますが、サービスの説明から見学、体験、これはグループホーム、ショートステイ、就労に結びつけるしくみづくりをするということです。現状モフカさんは広く相談を受けて、つなぐ役割になっているので、今後その役割についてどうしたらいいかという話や、相談をワンストップにしていくしくみづくりが重要だというご意見が出ております。今後、実際の課題に応じてサービスの検討をしていくことと、各機関が色々なかたちで判断等することが出てくるので、まずは相談受付の様式を統一したらいいのではないかという話が出ております。

あとは、左の「各種研修など」から伸びている線の先です。こちらは、対応する人、必要な人材をどうするかという話になります。医療機関につなぐ専門性や手続き・財産の管理、突発的事故への対応、コーディネートする力、高齢になった障害者に関する知識、障害児の対応、医療的ケアが必要な障害児の対応など、これは広く浅く対応する人材と一つひとつにおける専門的な人材を研修していく必要があるのではないかという話が出ております。子どもと大人の医療的ケアの対応の仕方は異なりますが、医療的ケアで子ども対応の病院が千代田区にあまりない現状があり、できればそのような病院と提携させていただいて、対応できるようつながりをもっていく必要があります。あとは往診の医師、医師会の協力、東京都精神保健福祉センター、医師による相談の場、医療機関へつなぐ場合の基準やしきみ・リストづくりというかたちになっております。主に出てきたのが、突発的な事象に対して病院が受け入れをするのはハードルが高いので、提携したとしても実際の受け入れは、情報を登録している方への対応が現実的な話ではないかというご意見が出ておりました。

次に右のところ、どうつなげていくかに関わる部分です。資源の間を行き来するためには、移動手段・移動支援が不可欠であり、これらのサービスの充実やそれを担う人材の確保を含めて考えていかなければ、面的整備自体が機能していかないという課題がある。これはどういうことかということ、他の機関につなぐ時に一緒に行く、もしくは行くという行為自体がハードルが高い場合がありますので、移動に関して担保するしきみが必要ではないかという話です。あと「コーディネート機能」について、これは機能の位置づけや体制を明確化することです。えみふると新しく整備する障害者施設の役割分担については、えみふるの役割を整理して、全体的な役割分担を考えていく必要があるのではないかということ。また、モフカの役割も今までの機能というよりは、全体の中で見直し検討していく必要があるのではないかというところが、第3回までの要旨になっております。以上です。

○小川会長

ご説明ありがとうございました。その他に何かありますか。

○湯浅幹事

こちらの地域生活支援拠点等の面的整備ですが、色々と課題などが出ておまして、引き続き検討していくことが必要だと考えております。今後も

ワーキンググループの中で検討を重ねていきまして、協議会に適宜報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○小川会長　　これは、開催回数などについて、何回でと限定しているスタイルではないと理解してよろしいのでしょうか。

○湯浅幹事　　定期的に何回というよりも、できるだけ多くの回数を重ねながらやっていきたいと思っているのですが、なかなか調整できないこともあり、少なくとも協議会の間に何回か開催し、報告をさせていただきたい。もしくは協議会の中で、こういったことを検討してほしいという意見があれば、それをもって開催して、適宜報告をするかたちをとりたいと思っております。

○小川会長　　今ご説明をいただいたように、ワーキングは協議会と連動、連携をして、今後も内容を検討してくださるということですので、3回までのご説明をいただきましたけれども、何か皆さんからご意見やご質問があれば、伺っておきたいと思えます。

○小笠原委員　　モフカについては、各分野の専門家が対応してらっしゃるのだと思うのですが、それでも事案によってはえみふるや保健所につないでいるということなのですか。つなげるのがモフカの役割ではないと思えます。事例からみえてくる千代田区のニーズや課題を、えみふるやその他の機関と連携をとってまとめていくなど、課題を明確にしていかないときちんとしたものがみえてこないんじゃないかという気がします。それをしているのかどうか、確認をしていただきたいと思います。

○湯浅幹事　　まさしくおっしゃる通りだと思います。今現在なかなかできていないところがあるんですけども、基本的にはよろず相談というかたちで、専門家がご相談にのらせていただいております。それ以外のところで、例えば就労に関するご相談や障害サービスを受けたいというご相談は、つないでいくことが必要となっていきます。将来的には、先ほど平澤係長からもご説明させていただきましたが、前回お話しさせていただきました通り、えみふるを基軸として基幹的役割と面的整備を考えていきたいということで、改めてモフカの機能をどうしていくのかは、面的整備の中で「こういったところが少しできていない」というところを特化していくかたちで考えていければと思っております。

○鈴木（隆）委員 先週 NHK で放送されていた、子ども部さんが主体となっている、児童・家庭支援センターさんの相談の増設、増員ということで、18 歳までは切れ目のない相談支援体制ができることになっていきますので、それをこれから決めていく基幹的役割の中で横断的にライフスパンで検討いただきたいと考えます。これは今後、そういう観点で整理していただきたいという要望です。以上です。

○大塚委員 小笠原委員さんのおっしゃったことは非常に大切なことで、地域生活支援拠点等の面的整備で、今後障害者福祉センターえみふるがどんな役割を担うかに関わっているわけです。基幹的役割ということで、急にはいかないでしょうから少しずつ整理ということだと思います。グループホームのベッドですが、えみふるでショートステイ、今は唯一ここが緊急時の対応をしているということで、今後の整備が期待されているわけですが、センターえみふるは色々な事例をもっているのです、どこにどんな家庭があり、リスクがあるかわかるわけです。例えば子どもの状態と親御さんの状況。親御さんが高齢になっていて病気がちであれば、今後非常にリスクが高いわけですね。個人情報のあるものもありますが、そういうものをリストアップして、どこにリスクの高い家庭があって、今後色々なサービスを使う、あるいは緊急的な対応をする必要があると、きちんと把握しておく必要があるわけです。それが相談支援の役割なんですね。どんなふうに行行政と連携をしながら対応していくか、きちんと方針を立てておくことを、今後グループホームが緊急ショートステイの場となると思うので、拠点の整備と一緒にしておく必要があります。

それから相談支援は相談を受けるだけではなくて、課題を解決する。さまざまな地域の課題、それぞれの家庭の課題について、どんなニーズがあって、どんな課題があるか把握し、それを解決することが相談支援の本質です。その方法論として、計画相談が有効だということでケアマネジメントというしくみができているので、単に話を聞く領域は卒業して、色々な課題を解決していけるような相談支援になってほしい。すぐにはいかななくても、少しずつやっていくべきだと思っています。以上です。



○藤枝委員       私もワーキンググループに参加をさせていただいて、その際に就労支援センターで関わらせていただいている事例を地域生活支援拠点の機能に合わせたかたちでピックアップして示させていただきました。緊急時の受け入れが一番多くて、体験の機会が2番目に多かったです。

      キーワードとしては、先ほど大塚副会長がおっしゃったような、ご家族がご高齢でお二人で生活をしている世帯の方が非常に多かった印象があります。ライフスタイルの変化に応じた、地域での生活を検討していかないといけなかったり、あるいはお二人で生活しているとどなたでも息苦しくなってしまう時もあり、そういった場合の緊急時の対応など、非常にニーズは高いと思いました。以上です。

○小川会長       はい、他はいかがですか。この資料のように図にさせていただいて、色々コメントのポイントを表していただくと、協議会としてもどんな議論がされているのかわかりやすくいいかなと思いました。今日の協議会計画部会では、「基幹的役割」の下、「えみふると新しく整備する障害者施設の役割分担については、まず、えみふるの機能を整理したうえで、基幹的役割や全体の役割分担を考えていく必要がある。また、モフカの相談支援の機能を今後どうしていくかも課題である」という辺りに皆さんの関心と意見の根幹が集まっている気がします。それから、新しくできる複合施設が当然えみふると一緒に2つの柱になっていくと思います。新しくできる施設とえみふると基幹相談支援センターとして期待されたモフカと、ここがバラバラにならないようにどのようにするかというのが、これからの一番の議論だと思いますので、この面的整備に関するワーキングのほうでもそこをどのようにつなげていくかに焦点を当てて、ご検討をいただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、次の議題に進んでよろしいでしょうか。(2)施設整備に関する今後の課題について、事務局よりご説明をお願いします。

○湯浅幹事       それでは、資料2-1「施設整備に関する今後の課題」をご覧ください。左側は、これまでお示しさせていただいたグループホームができた場合の概要をイラスト的にまとめていただいたものです。こういったものが入ったらいいのではないかという皆さんのご意見を踏まえて、こちらを作成して

おります。右側の今後の課題についてですが、①グループホームの課題でございます。通過型にするのか、滞在型にするのか。前回もご意見をいただいたかと思っております。重度の方も利用できるようにということが課題として挙げられておりました。現在3つのグループホームは通過型として、基本的に期間は設定しているものの、実際は柔軟に対応している状況でございます。今後につきましては、可能であれば、入居を希望する利用者の方に、期間を設定するかたちで、期間に応じて個別の支援ができるようなしくみができないか検討していきたいと考えております。滞在型を希望される方には滞在型的な期間、通過型を希望される方には何年というかたちで支援できるかたちをとればということを検討してまいります。併せて、高齢化、重度化に応じた利用者の方のご利用も可能となるように検討を進めてまいります。前回、入所施設というご要望については、難しいのではないかというご意見が大方だったと認識しております。ですので、可能な限り入所施設に近いようなグループホーム、また期間についても柔軟に対応ができるグループホームとして検討を進めていきたいと思っております。また自立支援生活サービスですが、現在事業者の選定が進んでいるところでございます。自立生活支援協議会で検討を進めていますので並行して、引き続き協議を行ってまいります。

②子どものニーズに関する課題でございます。基本的には子ども部が0歳から18歳まで施策を担っていくことは、これまでにご案内した通りでございます。しかし現時点で不足している資源に関しましては、保健福祉部と連携して補完していく必要がございます。ショートステイ等の受け入れ、来年度にえみふるを活用しまして、できるだけ早期に対応していく必要があり、両部で協力して実施していくところでございます。このため、仮称神田錦町三丁目の福祉施設との課題解決とは切り離しながら、別途子ども部と連携いたしまして対応させていただきたいと考えております。

③運営事業者決定の課題でございます。事業者の選定につきましては、困難な状況であることがこれまでのご意見、資料の調査の中から予測されております。区ではさまざまなネットワークを活用しまして、できる限り事業者の誘致を進めておりますけれど、委員の皆さまからもできれば、可能な限

りご協力をいただけますと助かります。また、もう1つ資料がございます。資料2-2「公共施設整備における事業手法の比較」をご覧ください。これまでもご説明させていただきましたが、皆様からもスケジュール的に民設民営が望ましいとのご意見をいただいております。ここで一般的な整備運営手法の比較につきまして、コモン計画研究所に資料を作成していただきましたので、簡単にご説明をお願いしたいと思います。

○尾崎            それではご説明させていただきます。公共施設を建設する場合、所有及び管理運営の主体によって、一般的に、お示しさせていただきました、4つの種類に分けられます。

公設公営は、公共が建設・所有し、管理運営まで全てを行います。公設民営は、公共が建設・所有します。しかし、施設の管理運営は民間に委ねます。民設公営は、民間が建設する施設を公共が取得または借用して、管理運営を行います。民設民営は、民間が建設し、管理運営までを一体的に行います。

費用負担やリスク負担については、一覧表の通りになります。整備のスケジュールを考えますと、公というおおやげが入ると、議会の承認やさまざまな手続きが必要になってくるため、時間がかかります。従って、民設民営が最短で整備を進めることができるということになります。簡単になりますが、ご説明は以上となります。

○湯浅幹事            ありがとうございます。続きまして、④地域との調整・連携の課題でございます。手順、手続きといたしましては、これから基本計画ができましたら地域の住民説明会や意見公募を行います。こちらの1階の共有機能などのご要望を伺いながら整備を進めていく必要がございます。また説明会の中、もしくは意見公募の中で反対のご意見などが出る可能性がございます。区としては可能な限り合意形成をはかっていくことで進めていきたいと考えております。

最後に⑤高齢者施設と障害者施設との連携の課題でございます。相互の連携や共有部分の活用につきまして、今後とも協議を進めていく必要がございます。保健福祉部といたしましては、高齢者施策の介護保険運営協議会の委員にご参画いただきまして、障害者支援協議会プラス介護保険運営協議会というかたちで、仮称神田錦町三丁目福祉施設整備の協議会を兼ねる

ようなしくみができないかということで検討を進めてまいります。なお施設整備の考え方につきましては、先日介護保険運営協議会で高齢介護課長よりご報告をさせていただいております。高齢介護課長より、簡単に内容を共有させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○土谷高齢介護課長 高齢介護課長の土谷でございます。こんばんは。この計画部会が1月21日に開催された、そのちょうど1週間後の1月28日に高齢者部門の介護保険運営協議会を開催いたしました。その時に用いました資料は、21日の計画部会のA3版の資料と同じものです。今日の資料でいきますと、資料2-1の左側のカラフルな図をA3版にしたもので1月28日の介護保険運営協議会でご報告して、質疑等を受けました。内容的には本日の資料、左側のオレンジの部分、5階、6階、7階は高齢者施設ということで、認知症対応型共同生活介護、いわゆる認知症高齢者のグループホーム、1ユニット9名で、2から3ユニット。今後具体的に、高齢者と障害者で床がどのような割り振りになるか決まっていくのですが、認知症高齢者グループホーム以外で高齢者のほうの床が得られるような場合は、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプなどを併せもった小規模多機能型居宅介護を考えていきたいと思います。ようのご説明申し上げました。

介護保険運営協議会の委員の方から出た主な意見なんですけれども、やはり障害者、高齢者複合施設なので、これまでよりもさらに地域と密着した、交流ができるような複合施設にしてほしいという意見、提案がございました。これに対しましては、今日の資料にもありますように、1階に地域交流のスペースを用意する提案を受けるような枠組みでおりますので、ぜひ整備運営の事業者からこの提案を受けたいということで高齢介護課長のほうから回答しております。次の質問は、障害者施設の部分についてお尋ねがありました。これにつきましては、当日出席していただいた障害者福祉課長のほうから知的障害者のグループホームが第一候補であることを説明しております。最後、今の課題のところでも出ましたけれど、整備運営法人はどのような状況なのかについてのご質問がありました。障害者と高齢者は別々なのか、一緒なのか。これに対しましては、これから区として詰めていって、

よりよいかたちで募集をしていくこと。1月28日の段階ではまだ決定をしていませんでしたので、これからに委ねたいということでした。

介護保険運営協議会としては、区として認知症高齢者グループホームが第一候補であること、床がある場合は小規模多機能型居宅介護を整備していくことで了解を得たところでございます。報告は以上です。

- 湯浅幹事      こちらの資料につきましてのご説明、ご報告は、以上でございます。
- 小川会長      ありがとうございます。資料2-1を主に、資料に基づいて5つのポイントをご説明いただいたと思います。皆さんから何か、ご意見やご質問がございましたら、お願いします。
- 廣瀬委員      資料で2階から4階は障害者、5階から7階は高齢者となっておりますが、ニーズのバランスが極端に離れてしまった場合、どちらかが多かたり、少なかたりした場合に臨機応変な変更や、もしくは複数でなく1つの事業者が決まったら、融通がきいて、例えば高齢者施設に障害者の方を入れたりする可能性はあるのでしょうか。
- 土谷高齢介護課長      高齢介護課長の立場として申し上げます。皆さまご存じの通り、高齢者の介護保険のサービスは介護報酬で運営してございます。また施設の基準についても全国レベルで行っておりますので、今の廣瀬委員のご提案は残念ながら、現実的には行えません。
- 小川会長      その他、いかがでしょうか。
- 小笠原委員      初歩的な質問で申し訳ないのですが、①グループホームの課題として、地域生活支援拠点のあり方、これは千代田区全体で考えていく必要があると思いますが、高齢者あんしんセンターの中で、制度の違いがあつて難しいかと思うのですが、すでに色々確立しているものを連携して、障害者の相談支援事業につなげていくことは無理なのでしょうか。
- 土谷高齢介護課長      多面的に連携してというお話かと思いますが、廣瀬委員のご質問と同じで、ここは残念ながら、障害者と高齢者は分けて、相談を取り扱っていきます。ただ、全体のしくみはゆるやかには共生型の方向に日本全国のルールが動いています。現実問題として相談部門については、高齢者と障害者で情報の連携等がありますが、現在は高齢者は高齢者、障害者は障害者

ということで、相談から支援のほうにつなげていくしくみになっているということでご理解をいただきたいと思います。

○小笠原委員　例えば他の自治体で、一体化して進めていくというような自治体はないのでしょうか。高齢者、障害者という壁ではなくて、やはり年老いていくと、問題になることは共通している部分があると思うので、制度の違いがあつて難しいと思うのですが、その部分を今後顧みていただけないでしょうか。

○小川会長　今のあたりについて、大塚委員からコメントをいただいてよろしいですか。

○大塚委員　3年前に地域共生の話が大きくなってきた時、国から相互相談支援体制をつくりなさいという、今後の方向性がビジョンとして出ています。今までは児童、高齢者と縦割りで非常に効率が悪く、地域においては住民にとって利用しづらい。それを1つにまとめて、今後それが地域共生型サービスとなつて、あと10年くらいすると国の方針としても全部垣根が取っ払われると思っております。20年くらい前に、例えば東松山市では総合相談センターということで、高齢者も障害者も1つの建物の中で全部行っている。国もそれを取り入れて、全国で波及せしめていこうということだと思います。ただ実際には、おっしゃるように制度の壁があるからなかなか困難だということなのだけれども、そんなに長い時間ではなく、地域の包括支援体制が相談の窓口も含めてできていくと思います。今から取り組んでもいいと思います。

○小川会長　ありがとうございます。

○鈴木（や）委員　先ほど藤枝委員がおっしゃっていたような、高齢者と知的障害の方の2人の家庭というのがあり、まさしく我々もそうなるのではないかと思うところなので、ぜひとも、何年も前からワンストップというお話を聞いていますので、ぜひ先駆けてやっていただきたいなと思います。これは、発達障害の子どもにも関係があると思います。発達障害の子どもが学校に行き、就労でジョブサポートに行く。そういうところも含まれてくるのではないかとと思うので、ぜひワンストップということを入れていただいて解決していただきたいと思います。そのためのモフカやえみふるではないかと思しますので、よろしく願いいたします。

○湯浅幹事 千代田区の場合、障害者施策は高齢者施策と比べて遅れていることを区でも認識しております。高齢者では地域包括ケアシステムができています。障害者の中でも基幹的役割の中でそういったものを目指すというのが1つございます。将来的には高齢者と障害者、子どもも含めてという方向性を目指すことは認識していますけれども、先ほど高齢介護課長からもありましたように制度という壁がありまして、今現在でも片や65歳以上は介護保険、片や障害福祉サービスというところで、自己負担が違っていたり、法律が違っていたりします。ただ目指す方向性に向かいたいと考えていることをご理解いただけたらと思います。

○小川会長 他はご意見ございませんか。ご意見の中で、高齢者サービスと障害者サービスの垣根について、実際の施設としては垣根があつて、サービス体系も違うわけですが、おそらくご意見の中で特に強いのは、相談のところでも両方をまたぐような、これは子どもも含めての相談支援体制が何とかならないかというご意見だったと思います。それから今のこの議題でいいますと、2、3、4階が障害者施設、5、6、7階が高齢者施設、そして、先ほど事業手法については民設民営で民間が建設、管理運営まで一体的に行うほうが今回の千代田区のプランについては適しているというご示唆をいただいたと思います。そうしますと、事業者については高齢部門も障害部門も一体的に行う、一事業者を選定していく方針が今のところは色濃いと理解してよろしいのでしょうか。

○湯浅幹事 今現在では、一事業者のほうがより効率的で、また連携する必要もないので、可能であれば一事業者を目指したいと考えております。

○小川会長 わかりました。その他、よろしいでしょうか。一步一步、この複合施設のアウトラインや方向性、また議論の中で千代田区の面的整備についてのポイントが明確になってきたような気がいたします。それでは、次の議題に移らせていただきます。(3)今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いします。

○湯浅幹事 資料3「平成31年度千代田区障害者支援協議会・計画部会開催スケジュール(予定)」をご覧ください。こちらは、来年度、平成31年度からのスケジュールの予定をお示しさせていただいたものでございます。一番上、6月

協議会となっておりますが、こちらは30年度と同様に4月に基本計画の策定事業者選定のプロポーザルをいたしまして、事業者が決定するのが最短で6月くらいであろうと思われまますので、6月に協議会開始というかたちをとらせていただいております。

まず第1回目の協議会全体会でございますが、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況、いわゆる障害福祉プランでございます。こちらの進捗状況をご報告させていただきます。来年度、2020年度第6期障害福祉計画が改定する予定でございますので、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定に向けたアンケートを行う予定でございます。これに伴いまして、事業者がこの時点で決まっているかは見えませんが、計画の策定スケジュールをお示しさせていただきます、策定にかかるアンケートの調査項目案につきまして、お示しさせていただきたいと思っております。それから、仮称神田錦町三丁目福祉施設基本計画について、こちらの事業者の選定状況等のご報告、生活支援拠点等の整備について、先ほど資料でご説明させていただきましたワーキンググループのご報告をさせていただく予定でございます。

続いて、7月の協議会につきましては、6月に行いましたアンケート項目案について、確定したものをお示しいただき、また仮称神田錦町三丁目福祉施設基本計画の素案について、進捗をお示しさせていただく予定でございます。この時点で計画部会で何を議論していくのか、何を決めていくのかについて、こちらの協議会でまずは確認をさせていただき、8月から10月の間に計画部会を開催し、この中で基本計画についてももう少し詳しく決定をしていきたいと考えております。この基本計画が大方決まりましたら、引き続き11月から12月に計画に基づき、先ほど課題としてご説明させていただきましたが、地域住民の方へのご説明や意見公募、いわゆるパブリックコメントを実施し、こちらの意見を踏まえて、また改めて基本計画を考えていきたいと思っております。

12月の協議会ではアンケート調査の結果、基本計画のご報告、それから基本計画が決まりましたら、事業者のプロポーザル選定に入ります。この時点でプロポーザル委員の選任につきまして、協議会で決めていきたいと考



えております。こちらが決まりましたら、1月から3月につきましては、運営事業者の選定プロポーザルに向けて選定委員会等を行う予定でございます。来年の3月の協議会で運営事業者の決定についてご報告をさせていただきます。ということで、最短のスケジュールをお示しさせていただきました。少しでも滞ると、翌年度以降となる可能性が非常にあると考えております。プロポーザルの中で決まらない可能性もまだまだございます。そうしますとやはり期間が延びていく可能性が非常に高いということをご承知おきいただければと考えております。ご説明は、以上です。

○小川会長       ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

○鈴木（隆）委員   先ほどの基幹相談支援の位置づけをどうしていくのかが大事な決定事項になろうかと思うのですが、この中で生活支援拠点等の整備についてのワーキンググループのご報告が6月でございます。それと同時に神田錦町三丁目福祉施設の中身がここで決まってくるのかなと思います。その時にグループホームではない2階の部分や、基幹相談支援についてえみふる、モフカとの間でこの施設の位置づけをどうするのかということを決めていくのが6月になってくるのかなと読み取ったんですが、その辺を決めるのはいつなのか教えていただきたいと思います。あるべき基幹相談支援の窓口は、つなぎではなくソリューションであると、問題を解決できるあるべき姿を協議会の中でもう少し議論し、要望をまとめあげて、この施設や生活支援拠点等整備のワーキングに協議会の意見としてつないでいくかたちで進めていただけたらと希望しております。その意味では6月に至るまでの間でのやりとりが非常に重要ではないかと考えました。

そして、アンケートの実施でございます。これは第6期ということで、2020年度以降を視野に入れてのものだと思いますが、これまでの会議においてこのアンケートを活用して、今回の施設に活かせるところは活かそうという話がありました。より具体的なニーズを調査する重要なアンケートになろうかと思うので、これについても案をいただき、意見を言う場をいただければと思います。より具体的な、今後の未来を想定したアンケート

をとって、3年後にできる施設に活かしていくことが肝要ではないかと思  
います。長くなりましたが、以上です。

○湯浅幹事      基幹的部分について最終的にどこで決まるのかについては、まず計画策  
定の事業者が決まりましてから、資料2-1の1階共有部分、2階の障害者施  
設、こういったところは事業者提案となっておりますので、事業者にお示し  
していただいて、協議会、計画部会で決めていく。最終的に11月から12月  
にパブリックコメントの実施がございまして、1階の共有部分には、地域の住  
民の皆さまとの共有、地域との共生がございまして、こういった意見を取  
り入れる方向も考えていかなければいけないと思っておりますので、12月  
の協議会までは決定というかたちはとれないと思われま

す。それからアンケートですが、6月にお示しさせていただくのは調査項目の  
案でございます。鈴木委員から先ほどご発言いただきましたけれども、この  
施設整備に関するアンケートも盛り込んでいきたいと思っております。項  
目の案をお示しさせていただいて、もし足りないような部分があれば、可能  
な範囲で追加するようなかたちをとりたいと考えております。

○小川会長      その他、何かご意見はございますか。

○廣瀬委員      11月から12月のパブリックコメントの実施で地域の方にご説明をされ  
ると思うのですが、この福祉施設には地域の方の協力が不可欠だと思  
います。例えばこの11月、12月以前に何か地域の方のヒアリングや情報を聞  
くようなことがあると、前向きに工程が進んでいくのかなと思うので、ぜひ  
何かしらの策をなさっていただきたいと思

○歌川委員      実はもう地域の方たちとは一度接触をしています。「保健所だった場所を  
福祉で使います」というお話をしています。福祉でといっても色々な福祉が  
ありますが、今の段階では障害のある方がお住まいになる、日中だけでなく  
夜も過ごすような場所と高齢者のグループホームを考えているという話を  
していますが、やはり周りの方にも生活があるので、そこに新しい人たちが  
入ってくるとなると、自分たちの生活にどう影響するのか非常に興味があ  
る。あの地域の中で福祉の施設だと、おそらく車を使うことになるが駐車  
場をどういうふうにするのかなど、細かな話まで出ていました。協議会で今  
回、障害者の施設、高齢者の施設のイメージができてきたので、これがある

程度一区切りついた段階で、年度末から来年度にかけてまた地域の方たちにお話に行こうと思っています。そこでまたご意見が出てくると思います。パブリックコメントは地域の方だけじゃなくて、全区的、また区民以外の方からも色々なご意見をいただけたらと思うのですが、いわゆる正式な手続きといいますか、施設をつくる時には区の中で約束事があり、広報に計画を載せるなどするのですが、その前に、ご意見いただいたように非常にきめ細かくやるつもりではおります。

もう1つ、先ほどからの議論を聞いていて悩ましいなと思っているのは、本当によい施設にしたい思いがある一方で、行政の立場からすると、受けてくれる事業者がいなかったら建物も建たないというのがあります。区が補助するにしても、民設民営では事業者さんが経済的な負担を一時的にしないではいけなくなるということも考えつつ、また要望、やっていただく内容を基幹相談までとすると、基幹相談をうまくやっているところはないじゃないですか。そこまで言って、さらに高齢者のグループホームもやれるところがあるのかなと気になりました。だからある程度のところで見切りをつけなければいけないところが出てくると、今のうちに保険をかけた発言をしますけれど、その辺はご容赦いただくこともあり得るということです。

それから基幹相談に関してはすごく難しい話です。私は関わって2年くらいですが、高齢者のほうの相談ですら、介護保険が始まってからいわゆる在宅介護支援センターがなくなって、地域包括支援センターになっているけれども、相談というのはどこまでが相談なのか。先ほど先生がおっしゃっていた、聞くだけが相談ではなくて、解決までもっていく。これは当たり前なんです。そしてワンストップのほうが確かにいいんです。だけど、1件、1件、みんな違うんです。現状も、先ほどお話にあった高齢の介護者が障害のあるお子さんをみている事例は、高齢者のほうの相談で受けています。お母さんが倒れちゃった。お子さんは障害をもっていて、お母さんがいないと困るからどうするかと。そういう意味では、障害者と高齢者がもうすでに連携している部分もあります。それでも外向きには、ワンストップの相談センターがありますとはなかなか言えないつらさがあるって、そういうことも含めると、地域生活支援拠点等の面的整備をどうするか、相談をどうするかに

ついて、気持ちとしては持っているのですが、なかなか皆さんにご満足いただける答えがでない。

でもやはりこの建物はできるだけ早く建てたいという思いを持ちながらやっていますので、色々なご意見をいただけるのは大変ありがたいと思っています。気持ちとしては、そんなところがあります。

○大塚委員 1点なんですけれども、相談が大切ということで、指定管理のことがありますが、えみふるやあるいはモフカも含めて、皆さんはご存じかもしれませんが、どんな活動をしているか私はわからないので、普通は自立支援協議会があるとその下に例えば相談支援部会や子ども部会、権利擁護部会、就労支援部会があって、相談支援についてはそこが事業所と共にどんなものを形成していくか相談して、上に上げながら、いいものにしていくということになります。

もしそういうものがなかったら、えみふるやモフカの至らなさだけ指摘していても仕方がないので、彼らは彼らの言い分があるだろうし、一生懸命やっているとと思うので、彼らがどんな活動をして、どういうところに困難があるかについてよく話を聞く場を設けて、行政としてできるところや私としても全国の相談支援体制をつくってきたのでアドバイスできることがあると思うので、今までの経過においてどこに課題があるのかをもう少しみんなで共有し合って、この事業所を育てていくようなことをしないとだめだと思うので、少しでもいいものにしていくためのしくみづくりが必要かなと今感じました。

○湯浅幹事 こちらの障害者支援協議会を新しく設置させていただきました時に、相談支援部会については必要に応じて設置させていただくというお話をさせていただきました。その中で、今回につきましてはこちらの計画部会を最優先として、ほぼ毎月1回開催させていただいております。開催しない時には、必要に応じて全体会の中で取り上げていきますとご報告もさせていただいております。鈴木委員、大塚副会長からいただいたご意見を踏まえて、3月の全体会の中で少しそういったところもお話しさせていただくことも検討させていただきたいと思います。

○小川会長      それでは、このスケジュールについては、大筋お認めいただいたと思います。委員の意見では、1つはアンケート調査ですね。鈴木委員からご意見をいただきましたけれども、こういったアンケートではある程度の定点観測が必要ですし、ニーズをきれいに把握するアンケートというのは現実的にはつくるのが難しいところもあります。今までの現行のものをベースにしながら、項目案が出る6月の協議会でそれをどういうふうに修正したらいいか、ご意見をいただくと、アンケートについてゼロからのスタートにならなくていいかなと思います。それから相談支援については色々ご意見をいただきまして、大塚副会長からもご示唆いただきましたので、少なくともこの協議会で、面的整備それからえみふると新しい複合施設を機能させるための相談支援体制とはどうあればいいのかが常に議論になっていることを踏まえていただければと思います。

私の方でご質問なんですけど、2階の内容について、3階、4階と上の高齢の所についてはある一定の方向性をご説明いただいている気がしますが、2階は事業者の提案をみていくという考え方でいいのでしょうか。というのは、この図を見ると、就労移行支援や就労継続支援A型とあくまでこれは例で入っているのだと思いますけれども、障害福祉計画等を見ると、千代田区として必要としている、ニーズの高いものとそうでないものがありますので、その辺はどう先方とすり合わせるのか、少しだけその辺のスケジュール上の考え方を教えていただければと思います。

○湯浅幹事      こちらはわかりにくくて申し訳ありませんが、皆さんからいただいた意見をそのまま入れさせていただいたというところでございます。先ほど民設民営というかたちで事業者選定を進めたいというお話をさせていただきました。その中で基本計画策定にあたり、事業者のほうでこちらのプロポーザル、提案をいただくこともございます。基本計画を立てる事業者につきましても、ある程度こういう事業者がプロポーザルに手を挙げていただけるであろうと考えながら、基本計画を進めていかなければいけないというところもあります。そういった意味では、基本計画をつくりながら、こういったものが入れば事業としても成り立つというかたちで進めていくスケジュール感になろうかと思っております。

- 小川会長       すり合わせを順次していくことで基本計画を作成していくと理解しました。わかりました。それでは、このスケジュールについて、よろしいでしょうか。議題(4)その他に入ります。委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局からその他、何かございますか。
- 湯浅幹事       先ほど子ども部のところで色々なご質問が出ましたけれど、新規事業として子ども部で考えているものについて、予算編成前でございますが予算が決まり次第、3月の全体会の中で児童・家庭支援センター所長よりご報告をいただきたいと思っております。それ以外のご報告につきましては、次回3月18日(月)18時30分から開催される、今年度最後の全体会において、今日皆さんにご確認させていただきました事項も報告書としてまとめて、ご承認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 小川会長       次回の全体会で本年度最後となります。次回の全体会で計画部会としてのこれまでの意見や資料、考え方をとりまとめた報告書を提出して、そこで承認を行いたいということですので、ご了解ください。その報告書については、事前に委員の皆さんに送付して、確認をしていただきたいところです。事務局は大変だと思いますが、少し検討する時間があるとありがたいと思います。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして本日の障害者支援協議会計画部会を閉会したいと思います。ありがとうございました。